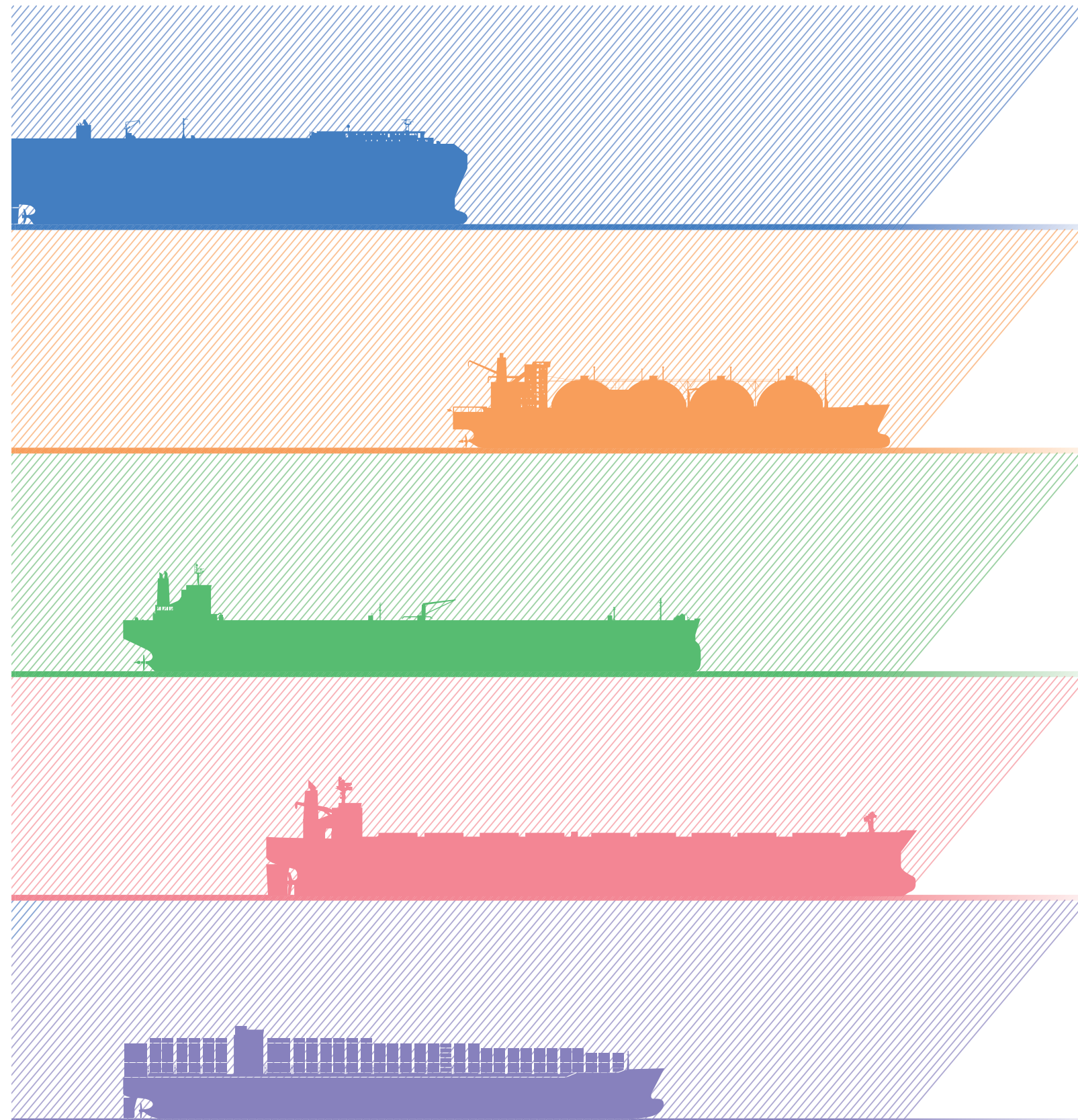


ClassNK

アニュアルレポート2011



The ClassNK Mission

ClassNKは、海上における人命と財産の安全確保及び海洋環境の汚染防止のために全力を尽くします。この使命を成し遂げるためにClassNKは：

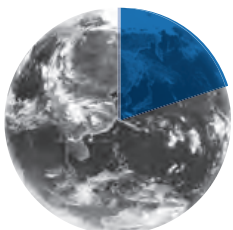
完全に独立した第三者機関として非営利の立場を貫き、最高品質のスタッフにより最高品質の船級サービスを提供します。

構造規則や技術基準の開発に努めるとともに、関連する技術研究や技術開発に力を注ぎます。

ClassNKのサービスを利用する顧客の要求に応え、全世界的な活動を展開します。

プロフィール

1899年11月15日に設立された日本海事協会は、NKの略称またはClassNKの通称で国際的に広く知られる船級協会です。本会は、船舶の安全確保及び海洋環境の汚染防止のために独自に規則を制定し、建造中及び就航後の船舶がこれらの規則に適合していることを証明するため検査を実施しています。本会が制定する規則は、船体構造のみならず、推進機関、電気、電子システム、安全設備、揚貨装置等、多岐にわたります。更には、国際条約に基づく船舶の安全管理システム審査登録、国際規格に基づく品質、環境及び労働安全衛生マネジメントシステムの認証、各種技術コンサルタント、材料及び機器等の承認業務等、様々なサービスを提供しています。



世界商船
船腹量のシェア

20%

194.5 million gt



Contents

02-04 / 会長メッセージ

05 / 中期経営計画 CLASSNK Global
Approach 200

06-09 / 2011年の事業活動ハイライト

10-11 / サービスネットワーク

12-13 / 主な業務

14-25 / 業務活動の概要

26-29 / 研究開発の概要

30-33 / 特集記事:海上労働条約への取り組み

34-37 / 国際活動

38-39 / 各国政府による当会の承認

40 / 主な連絡先

会長メッセージ



日本海事協会 会長 上田 徳

アニュアルレポート2011の発行にあたり、本会の活動に対する皆さまの日頃の多大なご理解とご支援に厚く御礼申し上げます。

2011年は、皆様方の多大なご支援により、総トン数ベースで世界最大の船級協会の地位を維持することができました。

2011年の新造船入級量は644隻、約2,000万総トンとなり、10年連続で総トン数に関し新造船入級量の記録を更新しました。

2011年9月末に本会の船級登録船は、他の船級協会に先駆け、総トン数において世界初の1億9千万総トンを突破し、同年末には、7,688隻、194,540,871総トンに達しました。この登録船腹量は、総トン数ベースで世界商船船腹量のおよそ20%を占めています。

国際活動について

本会は2011年6月に国際船級協会連合 (IACS) の議長協会としての任期が満了しました。1年間の議

長協会としての活動を振り返りますと、いくつかの貢献ができたものと考えています。

一つは、「海事業界全体の意見やニーズの反映」です。従来、アジア地区あるいは造船業界からの意見が反映されにくい傾向がありましたが、良い規則等の開発のためには、業界の意見をバランスよく聞く必要があるとの観点から取り組みました。具体的には、IACSが様々な課題について業界意見を聴取する際に、日中韓の造船団体も招聘するよう主導し、より幅広い海事業界全体の意見やニーズが反映されるよう活動しました。

もう一つは、「より透明性の高いIACSへの円滑な移行」です。IACSの品質管理システム監査につき、独立した外部認証団体が実施する新しい方式に完全移行させました。また、より透明性の高い新しいIACSメンバー資格基準を策定し、厳格で公正な評価手順を確立しました。その結果として、クロアチア船級協会 (CRS) 及びポーランド船級協会 (PRS) がIACS新メンバーとなりました。

議長就任時に掲げた施策を実行し、IACSのオピニオンリーダーとして取り組むことで、微力ながら海事業界全体に貢献できたと自負しています。また、議長の任期終了後の2011年7月からも副議長としての立場を活かし、IACSの活動に積極的に貢献し、関連業界の意見反映に努めています。

中期経営計画 Global Approach 200

本会にとって、2011年は、112年の歴史の中で非常に重要な年になりました。本会は同年4月1日付にて内閣府より認可を受け、「財団法人」から「一般財団法人」へと移行しました。この移行に伴い、子会社の設立や資本参加等、柔軟かつ機動的な事業展開が可能となりました。

事業活動の自由度が高まったことにより、本会にとって初となる、今後3年間の経営方針を示した中期経営計画“ClassNK Global Approach 200”を6月中旬に発表しました。

計画の中で、顧客ニーズの多様化及び様々な外部環境の変化に対応するため、3つの中期基本戦略を示しました。

中期基本戦略

- (1) 環境変化に動じない安定的基盤の構築
- (2) 船級シェアNo.1の維持と更なる拡大
- (3) 従来の枠組みにとらわれない積極経営

中期経営計画策定にあたり、近年多様化する顧客のニーズに応えていくことが特に重要な課題でした。これまで船級関連業務にて培ってきた技術的知見やノウハウを、洋上風力発電や船員訓練といった分野にも発揮する要望が高まっています。

海事業の国際分業化が複雑な形で進むにつれて、船員教育の標準化が重要になってきました。例えば、ドバイの投資会社から資金調達した中国のオーナーがパナマ船籍の船で荷物を運び、その船はシンガポールにある管理会社が管理し、香港の船員派遣会社より派遣されたフィリピン人船員が乗りこむといった非常に複雑な状況の場合、旗国政府や船員供給国、寄港国など様々な政府が関わり、それぞれの政策的スタンスや価値観の微妙な違いが問題となる中で、誰がどのように船舶の安全を確実にしていくか、大変難しい問題になっています。

もちろん、船舶それ自体についていえば、本会のような国際船級協会が各種規則に基づいて船舶を検査することで品質は確保され、高水準での標準化も保たれますが、船員についていえば、国際基準があるものの、質の標準化という点では、まだ十分とは言えないと思っています。

このような状況下で、STCW条約の改正に見られるように、船員に対する規制は強化されていますが、本会は第三者認証機関として、船員教育訓練の認証分野で重要な役割を果たしていくことが出来ると確信しています。その最初のステップとして、2011年9月にECDIS(電子海図情報表示装置)の訓練コースに対する認証を行いました。

この海技認証以外にもパラスト水管理条約といった発効が目前に迫っている新規条約対応サービスや認証サービス、ソフト開発サービス、研修サービスに焦点を当てたサービスも計画しています。

新規事業を拡大していくことは本会の経営上、重要なことと考えています。新規分野開拓のため、子会社の設立や外部機関との資本提携といった手段も考えています。



子会社設立と言えば、以前より、海上労働条約やシップリサイクル条約のような新規条約に関連するコンサルティングサービスについて、非常に顧客からの要望が高まってきていました。本会は第三者機関として、これまで培ってきた知見を活かして、こうしたサービスを提供できるノウハウを持っています。

そこで、本会は2011年12月にClassNKコンサルティングサービスという子会社を設立しました。この子会社は、各種のコンサルティングサービスを始めとし、シップリサイクル条約のインベントリ作成業務、バラスト水処理装置設置に関するコンサルタント業務、海上労働条約(MLC2006)全般に関するコンサルタント業務など、新規条約に関するコンサルタント業務全般も行います。

また、子会社設立の動きと並行して、外部機関との資本提携も本会の事業拡大のためには、1つの重要な手段であると思っています。本会が持っていないノウハウを素早く取り入れ、船級事業の枠を超えて、更に事業領域を拡大していくことは、本会の将来に非常に重要なことであると確信しています。

困難な時期を迎えて

本会が中期経営計画“Global Approach 200”を策定した2011年は全世界で試練の多い年になりました。経済面ではユーロ圏に端を発する欧州債務危機が深刻化し、政治面ではアラブ地域で起こった政治的動乱が石油価格高騰の一因となりました。順調に推移していた中国やブラジルの経済でさえ、2011年の終わりにかけて減速しました。また、同年3月11日に起こった東日本大震災と津波被害の影響は、大きな爪痕を日本の海事クラスターを含む日本経済全体に残しました。

本会は112年の歴史と伝統があります。これは皆様からの様々な要望に応えてきた信頼により築き上げられたと確信しています。今、未曾有の経済危機に直面した国内外の海事クラスターの皆様に対して、これまでの信頼を裏切ることのないよう、本会の役割を全力で果たしていく所存であります。

このアニュアルレポートには、2011年の本会の活動、業績及び研究開発の実績などを掲載しています。是非ご一読いただければと思っています。

メッセージの結びにあたり、皆様からの日頃のご愛顧に対し、本会を代表して、改めて御礼申し上げます。今後とも、本会に変わらぬご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

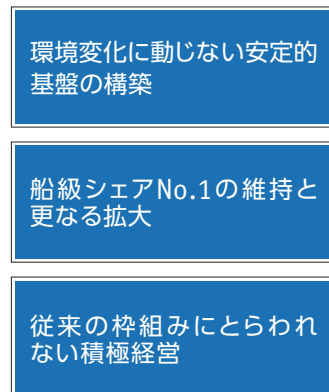
一般財団法人 日本海事協会 会長
上田 徳

中期経営計画 CLASSNK Global Approach 200

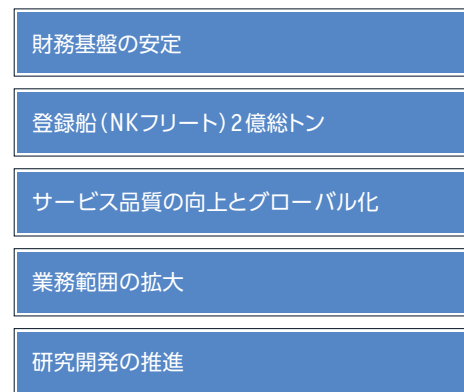
一般財団法人への移行後の2011年6月、本会は、今後3年間の経営方針を示した本会初の中期経営計画“ClassNK Global Approach 200”を発表しました。

本計画は、顧客ニーズの多様化及び様々な外部環境の変化に対応するため、3つの基本戦略を示し、これらに即して主要な5つの経営目標を策定しました。

3つの基本戦略



中期経営目標



(1) 財務基盤の安定

中立性を有する検査機関として、各種の情勢、環境変化等への対応力を備え、適切かつ継続的な事業展開が必要不可欠と認識しております。そのためにも安定経営に向けた適正な正味財産の維持・確保が必要と考えています。

(2) 登録船(NKフリート)2億総トン

具体的な数値目標として、船級登録船の目標値を2億総トンと設定し、役職員一丸となって達成できるよう取り組みます。これがGlobal Approach 200を意味します。

(3) サービス品質の向上とグローバル化

高品質なサービス提供の重要要素として、人材、研修、検査拠点、IT、規則開発の5本柱を強化し、それぞれをグローバルに展開します。

(4) 業務範囲の拡大

海事産業からの新しいニーズに柔軟に対応するため、業務範囲を拡大します。具体的な例としては次のようなものがあります。

- シップリサイクル条約におけるインベントリ作成
- バラスト水処理装置のレトロフィットの設計などの新規条約対応サービス
- EEDI/EEOI鑑定・認証サービス
- Ship Construction File(SCF)管理サービス
- 研修サービス

(5) 研究開発の推進

本会は、一般財団法人への移行にあたり、内閣府に公益目的支出計画を提出しました。この計画に基づく研究開発では、船級活動に関係する研究開発に加えて、業界要望による共同研究も行っています。

これらの研究開発による成果は、新規則への反映に加え、研究発表会等で広く公表します。

各種研究成果の有効活用として、海事クラスター全体にフィードバックされ、海事産業の発展に貢献するのが当会の役割と理解しています。

2011年の事業活動ハイライト

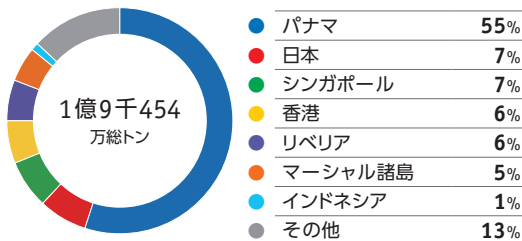
船級登録船が1億9千万総トンを超える

本会は、世界の船級協会の中で初めて船級登録船の合計が1億9千万トンを超えました。

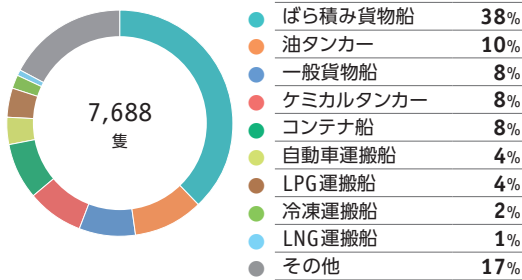
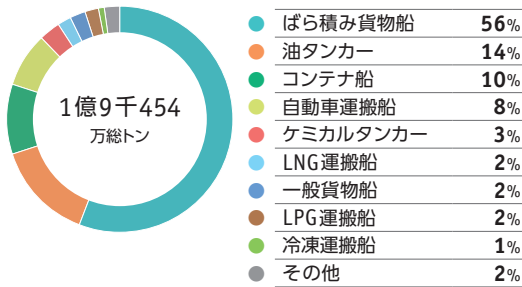
2011年に入級した新造船は、隻数で644隻、総トン数で19,700,744トンに達し、過去最高であった2010年の新造船の入級登録総トン数を上回る結果となりました。

2011年12月末現在、本会の入級登録船は、隻数で7,688隻、総トン数で194,540,871トンとなっております。

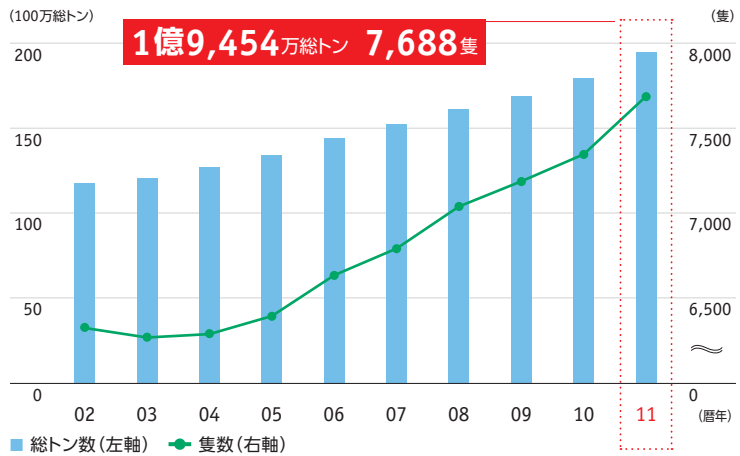
NK船級船の船籍国別分布



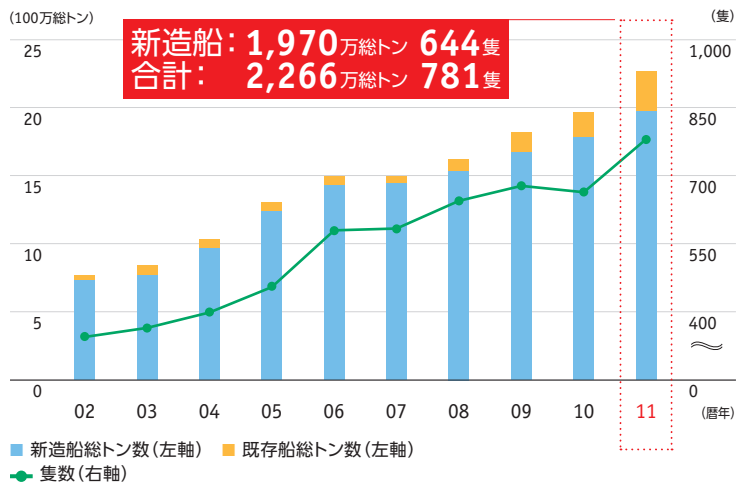
NK船級船の船種別分布



NK船級船の総トン数及び隻数の推移



NK入級船の推移





Sea Asia 2011本会展示会ブース



独立行政法人海上技術安全研究所との調印式典



CMA Shipping本会展示会ブース

国際展示会への出展

次の展示会に出展致しました。

- SMM Istanbul 2011

期間	2月26日～28日	開催地	トルコ、イスタンブール
----	-----------	-----	-------------
- Panama Maritime

期間	2月13日～16日	開催地	パナマ、パナマシティ
----	-----------	-----	------------
- Maritime Vietnam 2011

期間	3月9日～11日	開催地	ベトナム、ホーチミン
----	----------	-----	------------
- CMA Shipping

期間	3月21日～23日	開催地	米国、コネティカット州スタンフォード
----	-----------	-----	--------------------
- Gastech

期間	3月21日～24日	開催地	オランダ、アムステルダム
----	-----------	-----	--------------
- Europort Istanbul

期間	3月23日～26日	開催地	トルコ、イスタンブール
----	-----------	-----	-------------
- Sea Asia 2011

期間	4月12日～14日	開催地	シンガポール
----	-----------	-----	--------
- Shiptek 2011

期間	4月18日～19日	開催地	アラブ首長国連邦、ドバイ
----	-----------	-----	--------------
- BARI-SHIP 2011

期間	5月19日～21日	開催地	日本、今治
----	-----------	-----	-------
- Nor-Shipping 2011

期間	5月24日～27日	開催地	ノルウェー、オスロ
----	-----------	-----	-----------
- Navalshore 2011

期間	8月3日～5日	開催地	ブラジル、リオデジャネイロ
----	---------	-----	---------------
- COPINAVAL 2011

期間	9月27日～30日	開催地	アルゼンチン、ブエノスアイレス
----	-----------	-----	-----------------
- Inmex India 2011

期間	9月29日～10月1日	開催地	インド、ムンバイ
----	-------------	-----	----------
- Middle East Workboats 2011

期間	10月3日～5日	開催地	アラブ首長国連邦、アブダビ
----	----------	-----	---------------
- Indonesia Maritime Expo 2011

期間	10月13日～15日	開催地	インドネシア、ジャカルタ
----	------------	-----	--------------
- KORMARINE 2011

期間	10月26日～29日	開催地	韓国、釜山
----	------------	-----	-------
- Marintec China 2011

期間	11月29日～12月2日	開催地	中国、上海
----	--------------	-----	-------
- Renewable Energy 2011

期間	12月5日～7日	開催地	日本、千葉
----	----------	-----	-------

技術ガイドラインの発行

2011年度は、次の技術ガイドラインを新たに発行致しました。これらの出版物は、本会のホームページ「マイページ」にログインすることによりダウンロードが可能です。

- 浮体式液化天然ガス及び石油ガス生産、貯蔵、積み出し設備のためのガイドライン
- メンブレンLNG船貨物格納設備のスロッシング強度評価ガイドライン
- ニッケル鉱運送に関するガイドライン
- 騒音・振動ガイドライン
- 船舶に搭載される有害物質一覧表に関するガイドライン
- SCR脱硝装置及び還元剤供給設備に関するガイドライン

一般財団法人への移行

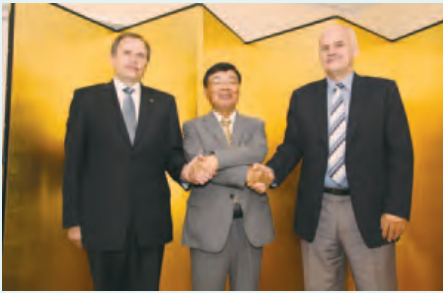
本会は、2011年3月25日付で内閣総理大臣から「一般財団法人」としての認可の交付を受けました。これに伴い、2011年4月1日に「一般財団法人 日本海事協会」に移行登記しました。この移行により、外部機関への出資及び子会社設立が可能となり、今後さらに多岐にわたる関連業界のニーズに適切に応えることが可能となりました。

株式会社ClassNKコンサルティングサービスの設立

100%出資の子会社「株式会社ClassNKコンサルティングサービス」を2011年12月1日付で東京に設立しました。

一般財団法人への移行を機に、海事セクターからの様々な要望に応えるため、これまで限定された分



IACS新メンバーとなったクロアチア船級協会と
ポーランド船級協会

マンニング会社に対する認証の授与式



PrimeShip-GREEN/EEOIシステム

野でしか行うことが出来なかったコンサルティング業務について、拡充を図ることにしました。主な業務内容は次のとおりです。

- シップリサイクル条約のインベントリ作成業務
- バラスト水処理装置設置に関するコンサルタント業務
- 海上労働条約(MLC2006)全般に関するコンサルタント業務

株式会社日本海洋科学と資本提携

本会と株式会社日本海洋科学は、2011年6月に資本提携を行うことで合意しました。これにより、本会は、日本海洋科学の第三者割当増資の引き受けにより、同社株式の2割を保有するとともに、本会の富士原康一副会長が日本海洋科学の非常勤取締役役に就任しました。

日本海洋科学は、1985年に設立された海事コンサルティングを主力事業とした会社であり、船舶運航コンサルティング、海事教育訓練、各種システムの販売も手掛けております。この提携を通じて、双方がこれまで蓄積してきたノウハウを生かし、世界の海事産業が直面する様々な問題に対するソリューションの提供が出来ると考えております。

なお、本件は2011年4月の一般財団法人化を契機に民間企業に出資することが可能となったことによるものであり、民間企業に対する初めての出資案件になります。

新役員体制及び業務執行委員制度の導入

2011年7月1日より業務執行の一層の迅速化、効率化を図るため、上田会長の下、常勤理事を会長1名、副会長6名の体制としました。また、新しい体制

の下で担当副会長から直接指示を受けて業務を行う「業務執行委員」の制度も同時に導入しました。

組織体制の充実

2011年度は、次のとおり組織体制の充実を図りました。

1. 7月に業務部組織を分割し、新設「営業本部」傘下に「営業部」、「営業企画部」、「会長室」を新たに設置しました。3部に分かれることで業務内容が明確になり、顧客へのより迅速且つきめ細かいサービスを提供出来る体制になりました。
2. 7月に品質・環境システム部を「認証サービス事業部」に変更しました。ISO 9001、ISO 14001の認証業務に加え労働安全衛生マネジメントシステム(OHSAS 18001)の認証業務も加わり、今後も広範な認証サービスを展開します。
3. 10月に「資源エネルギー部」を新設しました。多様化する海洋資源エネルギー開発に関連した船級業務への対応を強化しました。同部では、従来の船体部タンカー部門の業務を担うことに加え、活発な開発の進むオフショア業界への対応強化を行うことで、オイル、ガス分野の上流部門から下流部門まで顧客要望に応じた幅広い技術サービスを展開します。
4. 10月に開発部組織を分割し、新設「開発本部」傘下に「船体開発部」、「機関開発部」、「国際基準部」を新たに設置しました。3部に分かれることで業務内容が明確になり、顧客へのより良いサービスが提供出来る体制になりました。

海技教育訓練分野の認証開始

2011年4月の一般財団法人への移行を契機として、海技教育訓練コースを提供する機関、学校等を



Marine BizTV International Maritime Awards授賞式



駐日ノルウェー大使館での調印式



Seatrade Asia Awards 2011授賞式

対象に海技教育訓練分野の認証業務を新たに開始しました。2011年は、電子海図情報表示装置(ECDIS)訓練コースが国際海事機関(IMO)の定めた基準に適合していることの認証を3社に対して行い、また、2006年の海上労働条約に関する船員の募集及び職業紹介を行う機関に対する認証も2社に対して行いました。

さらに、海技教育訓練機関に従事するインストラクター向け講習も行っております。

本会は今後もこれら認証や講習など豊富で質の高いサービス展開を行います。

ノルウェー、米国政府などから 代行権限取得

ノルウェー、米国及びコモロ連合の政府と条約検査及び証書発行に関する協定書を締結しました。

11月8日、駐日ノルウェー大使館にて、本会上田会長と来日中のノルウェー貿易産業省のリッケ・リン副大臣による協定書の署名が行われました。この協定により、本会はノルウェー籍船の条約検査及び証書発給を行うことが可能になりました。また、この1ヵ月後には、米国沿岸警備隊(USCG)とも同様に協定書を締結し、米国籍船のトン数測度及び満載喫水線に関する検査及び証書発行を行うことが可能になりました。今後、米国籍船のSOLAS条約及びMARPOL条約に関する検査及び証書発行についても、協定書を締結する予定となっております。

エネルギー効率運航指標(EEOI)計算 分析システムのリリースについて

4月1日、船舶のエネルギー効率改善を支援するためのツールとして、エネルギー効率運航指標

(EEOI)のためのシステム「PrimeShip-GREEN/EEOI」を無償にてリリースしました。本システムでは、船舶からのCO₂排出量の把握、フリート内の船舶のエネルギー効率の比較、年間目標値の設定、エネルギー効率の変動とその要因を視覚的に確認することが可能です。

本会上田会長がThe Marine BizTV International Maritime Awardsにて 「Personality of the Year」を受賞

2011年4月19日にアラブ首長国連邦ドバイにて開催されたThe Marine BizTV International Maritime Awardsにて、この1年間で海事業界において最も貢献した人物に与えられる賞である「Personality of the Year」を本会上田会長が受賞しました。国際船級協会連合(IACS)の議長としての貢献や船級登録船の総トン数で世界最大を誇るClassNKを会長として主導してきたことが評価されました。

Seatrade Asia Awards 2011にて Classification Society Awardを受賞

6月17日に香港にて開催されたSeatrade Asia Awards 2011において、2008年に引き続きClassification Society Awardを受賞しました。Seatrade Asia Awards 2011は、ロンドンに本部を置く海事メディアSeatrade Communications Ltd.が主催し、アジア地区の海事関係の分野毎に優れた企業を表彰する式典です。このうちClassification Society Awardは、同地区における活動やサービス等が総合的に最も優れていた船級協会に授与される賞です。

主な業務





船級関連業務



SHIP CLASSIFICATION
SERVICES

設計図面の審査及び承認、船級及び設備の登録検査、船級及び設備の登録維持検査、材料、機器並びに艀装品の承認といった船舶のハードに関わる業務から、船舶安全管理システム審査や船舶保安システム審査登録のような船舶のソフトに関わる業務まで幅広くサービスを提供しています。加えて、世界100カ国以上の政府からその国に船籍を置く船舶に対して国際条約に基づき、検査を行い証書を発行する権限が与えられています。

技術サービス業務



TECHNICAL SUPPORT
AND CONSULTING

船級検査業務を通じて長年にわたり培ってきた技術のノウハウを生かし、様々なサービスを提供しています。船舶関係の技術コンサルタントサービスや船舶関係の鑑定・証明サービスに加え、一般産業用に使用されるボイラ、圧力容器など海事関連以外の分野においても、幅広くサービスを提供しています。

認証サービス業務



CERTIFICATION
SERVICES

海運、造船、船員教育訓練機関等の海事産業が、グローバル市場での高い競争力を備え、より一層その持続的な発展を確かなものとするため、それぞれの分野で最適なマネジメントシステム等の構築が求められています。ClassNKは、最適なマネジメントシステム等を構築しようとする海事産業界を支援するため品質、環境、労働安全衛生及び船員教育訓練にかかわる認証サービスを提供しております。これらの総合的な認証サービスとして、ClassNK PrimeManagementと称しています。

トレーニングサービス業務



EDUCATIONAL AND
TRAINING SERVICES

長年にわたる検査・研究から得られた豊富な経験、知識及び技術力を生かし、日本を含む各国政府及び機関などからの要請により各種研修を実施しています。また、各種技術セミナーやClassNKアカデミーを主催することにより、初学者から専門家まで幅広い層への研修活動を積極的に行っています。

国際活動



INTERNATIONAL
ACTIVITIES

国際船級協会連合 (IACS) の各種活動に積極的に参加し、統一規則 (Unified Requirements) などを制定する際には、主要船級協会として多大な貢献をしています。国際海事機関 (IMO) の各種会議においても、国際船級協会連合あるいは日本政府代表団の一員として専門家を多数派遣しています。また、ClassNKは世界各地に委員会を設立し、これらの地域における海運、造船業の発展にも貢献しています。

業務活動の概要





SHIP CLASSIFICATION SERVICES



TECHNICAL SUPPORT AND CONSULTING



CERTIFICATION SERVICES



EDUCATIONAL AND TRAINING SERVICES



THE CLASSED FLEET

船級登録船

本会は2011年度も船級登録船総トン数のトップシェアを獲得することができました。2011年末の本会の船級登録船は2010年末に比べ隻数で341隻、総トン数で15,062,787総トン増加し、隻数で7,688隻、総トン数で194,540,871総トンとなり、過去最高を記録しました。

2011年末の船級登録船のうち、外国籍船の隻数は全体の87%を占める6,724隻で、総トン数は全体の92.5%を占める179,996,195総トンです。船級登録船の国籍は様々で、72カ国を数えます。なお、本会船級船の平均船齢は9.73年です。

2011年度の入級登録船は781隻で22,666,948総トンでした。このうち、新造船は644隻で19,700,744総トンであり、総トン数において過去最高であった2010年度の17,807,446総トンを上回りました。2011年度の新造船の入級船は隻数ベースで入級登録船全体の82.4%を占め、総トン数ベースでは86.9%を占めています。

国内での登録検査

本会は国内に21ヶ所の検査拠点を有しています。ここではいくつかの事務所を取り上げ、2011年度に新造船として入級した船舶の一部を紹介します。

函館支部管内

函館支部管内では、1年間で9隻(合計164,174総トン)の新造船が入級しました。代表的な船としては、函館どつく株式会社室蘭製作所にて第一中央汽船株式会社、第一中央船舶株式会社および独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構向けに建造されたセメント運搬船“北斗丸”(5,730総トン)が挙げられます。

東京支部管内

東京支部管内では、1年間で11隻(合計733,039総トン)の新造船が入級しました。そのうち、10隻(合計717,178総トン)が三井造船株式会社千葉事業所にて建造されました。

横浜支部管内

横浜支部管内では、1年間で9隻(合計261,907総トン)の新造船が入級しました。そのうち、8隻(252,312総トン)が株式会社アイ・エイチ・アイマリンユナイテッド横浜事業所にて56BCシリーズとして建造されました。

名古屋支部管内

名古屋支部管内では、1年間で12隻(合計844,412総トン)の新造船が入級しました。代表的な船としては、ユニバーサル造船株式会社津事業所にてMagnus Line Inc.向けに建造されたばら積み運搬船“SHIN KOHO”(93,031総トン)が挙げられます。この船舶は、本会、日本郵船株式会社、ユニバーサル造船株式会社及び三菱重工業株式会社の省エネ効果を目的とした共同開発によるハイブリッド過給機を搭載しています。

**SOUTHERN CROSS DREAM**

a 92,152 gt bulk carrier built by Tsuneishi Heavy Industries (Cebu), Inc. for Mimosa Maritima Ltd.

**ANANYA NAREE**

a 23,670 gt bulk/lumber carrier built by ABG Shipyard Ltd. for Precious Forests Pte. Ltd.

神戸支部管内

神戸支部管内では、1年間で20隻(合計632,029総トン)の新造船が入級しました。代表的な船としては、三菱重工業株式会社神戸造船所にてUral Container Carriers S.A.向けに建造されたコンテナ船“MOL MANEUVER”(78,316総トン)、Rudder Leasing Co., Ltd.向けに建造された、6隻建造契約の1隻目となる6,400台積み自動車運搬船“ANTARES LEADER”(38,569総トン)が挙げられます。

岡山支部管内

岡山支部管内では、1年間で24隻(合計933,128トン数)の新造船が入級しました。そのうち、13隻(合計407,116総トン)が三井造船株式会社玉野事業所、11隻(合計526,012総トン)が株式会社サノヤス・ヒシノ明昌[※]にて建造されました。

※ 2012年1月4日より「サノヤス造船株式会社」

尾道支部管内

尾道支部管内では、1年間で47隻(合計2,418,270総トン)の新造船が入級しました。代表的な船としては、内海造船株式会社瀬戸田工場にてBOT Lease Co., Ltd.向けに建造された、IMOのNOx3次規制対応SCR脱硝装置搭載の一般貨物船“SANTA VISTA”(23,857総トン)が挙げられます。

広島支部管内

広島支部管内では、1年間で25隻(合計952,072総トン)の新造船が入級しました。代表的な船としては、株式会社アイ・エイチ・アイ マリンユナイテッド呉工場として初めてのPSPC対応船でDST Shipping Inc.向けに建造されたばら積み運搬船“DST QUEEN”(31,540総トン)が挙げられます。

坂出支部管内

坂出支部管内では、1年間で31隻(合計1,604,382総トン)の新造船が入級しました。代表的な船としては、川崎重工業株式会社 船舶海洋カンパニーの坂出工場にて日本郵船株式会社及び東京エルエヌジータンカー株式会社向けに建造されたLNG運搬船“エネルギーホライズン”(141,136総トン)、今治造船株式会社丸亀事業本部にてFleet Ship Management Pte. Ltd.向けに建造された自動車運搬船“MORNING CRYSTAL”(59,524総トン)が挙げられます。“エネルギーホライズン”は、球型タンクを有するモス型LNG船としては、世界最大の船型であり、燃料消費量の改善を約15%まで可能とする川崎アドバンストリートタービンプラント(川崎URAプラント)も採用されています。“MORNING CRYSTAL”は、環境負担の低減を目指し、太陽・風力発電設備を取り入れたデザインとなり、本会は、株式会社前川製作所との協力の上、船舶性能について調査しております。

高知事務所管内

高知事務所管内では、1年間で8隻(合計108,019総トン)の新造船が入級しました。代表的な船としては、政府財政支援によるスーパーエコシップとして新高知重工株式会社にて北星海運株式会社及び独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構向けに建造された一般貨物船“北翔丸”(4,675総トン)が挙げられます。

**HOKUTO MARU**

a 5,730 gt cement carrier built by The Hakodate Dock Co., Ltd. for Daiichi Chuo Kisen Kaisha, Daiichi Chuo Senpaku Kaisha, and Japan Railway Construction, Transport and Technology Agency

**SULPHUR GUARDIAN**

a 9,465 gt chemical carrier built by Shitanoe Shipbuilding Co., Ltd. for Daiichi Tanker Co., Ltd.

今治支部管内

今治支部管内では、1年間で89隻(合計1,991,162総トン)の新造船が入級しました。代表的な船としては、檜垣造船株式会社にて中央海運株式会社向けLNG運搬船“あけぼの丸”(4,505総トン)、株式会社新来島どっくにてFloramonte Shipping Inc.向けに建造されたバラスト水処理装置備え付けの一般貨物船“BALSA 86”(5,715総トン)が挙げられます。

臼杵支部管内

臼杵支部管内では、1年間で35隻(合計607,508総トン)の新造船が入級しました。代表的な船としては、佐伯重工業株式会社にてSea Bird LLC向けに建造されたばら積み運搬船“MARATHA PRIDE”(22,863総トン)、南日本造船株式会社にてChloe Navigation S.A.向けに建造された自動車運搬船“SUPREME ACE”(59,022総トン)、そして下ノ江造船株式会社にてPalm S.A.向けに建造されたケミカルタンカー(溶融硫黄専用船)“SULPHUR GUARDIAN”(9,465総トン)が挙げられます。

長崎支部管内

長崎支部管内では、1年間で15隻(合計1,060,727総トン)の新造船が入級しました。代表的な船としては、三菱重工業株式会社長崎造船所にて建造されたTaurus Transport & Marine S.A.向けで、長崎支部管内としては初のマン島国籍船となるVLCC“HAKUSAN”(160,059総トン)、日本郵船株式会社向け船種初PSPC対応VLCC“時津丸”(159,963総トン)、ユニバーサル造船株式会社有明事業所にてStellar Energy Pte. Ltd.向けに建造されたVLCC“MAERSK HIRADO”(159,806総トン)が挙げられます。

佐世保支部管内

佐世保支部管内では、1年間で41隻(合計2,116,648総トン)の新造船が入級しました。代表的な船としては、株式会社名村造船所にて建造された株式会社商船三井向け鉬石運搬船“BAOSTEEL EMOTION”(119,446総トン)、そして株式会社大島造船所にてShirahama Maritime S.A.向けに建造されたSCR脱硝装置搭載のばら積み運搬船“INITIAL SALUTE”(50,987総トン)が挙げられます。

世界での登録検査

本会は日本国外に99ヶ所の検査拠点を有しています。この充実したネットワークを生かし、海外における新造船検査を含む検査業務を実施しています。ここでは、本会の世界各地における2011年度に新造船として入級した船舶の一部を紹介いたします。

中国

本会は2011年に深圳に新たに検査拠点を設立し、それにより中国に11ヶ所の検査拠点を有していることになりました。2010年に引き続き中国での新造船入級量は増加傾向にあります。

特に南通事務所管内では数多くの新造船が入級しました。その中でも代表的な船としては、Nantong Cosco KHI Ship Engineering Co., Ltd. (NACKS)にてJiangsu Ocean Shipping Co., Ltd.向けに建造されたばら積み運搬船“JOSCO CHANGZHOU”(33,188総トン)、そしてMariaspes Compania Naviera, S.A.向けに建造されたばら積み運搬船“CAPE SASANQUA”(106,251総トン)が挙げられます。

**NYK ARCADIA**

a 105,644 gt container carrier built by IHI Marine United Inc.'s Kure Shipyard for Nippon Yusen Kabushiki Kaisha

**HOKUSHO MARU**

a 4,675 gt general cargo carrier built by Shin Kochi Juko Co., Ltd. for Hokusei Kaiun Co., Ltd. and Japan Railway Construction, Transport and Technology Agency

上海事務所管内では、Yangzhou Kejin Shipyard Co., Ltd.にてLauritzen Kosan A/S向けLPG運搬船“INGE KOSAN” (3,728総トン)、Tsuji Heavy Industries (Jiangsu) Co., Ltd.にて建造されたYasa Anatolia S.A.向けばら積み運搬船“YASA ANATOLIA” (19,999総トン)、そしてJiangsu New Hantong Heavy Industries Co., Ltd.にて建造されたWinland International Shipping Co., Ltd.向けばら積み運搬船“RUI LEE” (32,983総トン)が代表的な船として挙げられます。

他には、広州事務所管内のGuangzhou Hangtong Shipbuilding and Shipping Co., Ltd.にてHong Lam Marine Pte. Ltd.向けに建造された油タンカー“EMISSARY” (4,189総トン)、高雄事務所管内のJade Shipbuilding Co., Ltd.にてOcean Friend Corp. Limited向けに建造されたばら積み運搬船“TRI FRIEND” (7,141総トン)、Jong Shyn Shipbuilding Co., Ltd.にてEarnest Marion S.A.及びTRI-Net Logistics (Asia) Pte. Ltd.向けに建造されたばら積み運搬船“MARION ACE”及び“EASTERN FRONTIER” (共に7,141総トン)、そして大連事務所管内のBohai Shipbuilding Heavy Industry Co., Ltd.にてAtlantic Pearl Shipping Limited向けに建造されたばら積み運搬船“MANGAS” (89,985総トン)、COSCO (Dalian) Shipyard Co., Ltd.にてDexter Line Co., Ltd.及びChristine Marine S.A.向けに建造されたばら積み運搬船“CHRISTINE STAR”及び“HARMONY STAR” (共に32,983総トン)が代表的な船として挙げられます。

韓国

釜山事務所管轄内のHyundai Samho Heavy Industries Co., Ltd.にてMEADWAY SHIPPING AND TRADING INC.向けに建造されたばら積み運搬船“DELMAR” (44,261総トン)、Sungdong Shipbuilding & Marine Engineering Co., Ltd.として初めてのNK入級船であるSouthern Pacific Holding Corporation向けのばら積み運搬船“HANJIN MATSUYAMA” (93,169総トン)、そしてHyundai Heavy Industries Co., Ltd, Gunsen ShipyardにてLong Glory S.A.向けに建造された船体監視システム搭載のばら積み運搬船“SHAGANGFIRST POWER” (93,228総トン)が代表的な船として挙げられます。

他には、蔚山事務所管轄内のHyundai Heavy Industries Co., Ltd.にて建造されたBuddhi Shipping Pte Ltd向けの4,500個積みコンテナ船“NYK FUJI” (44,925総トン)、Libera Corporation向けのばら積み運搬船“CAPE ALTHEA” (93,227総トン)、Hyundai Mipo Dockyard Co., Ltd.にてDawn Shipping S.A.向けに建造されたばら積み運搬船“OCEAN FALCON” (22,662総トン)が代表的な船として挙げられます。

フィリピン

セブ事務所管轄内のTsuneishi Heavy Industries (Cebu), Inc.にてミモザ・マリティマ有限会社向けに初めて建造された日本国籍のケーブサイズのばら積み運搬船“SOUTHERN CROSS DREAM” (92,152総トン)、同造船所にてLauritzen Bulkera A/S向けに建造されたばら積み運搬船“TESS BULKER” (32,309総トン)、Ocean Unity Navigation Inc.向けに建造されたばら積み運搬船“DORIC VALOUR”

**NAIKAI MARU NO. 2**

a 3,854 gt oil carrier built by Hakata Shipbuilding Co., Ltd. for Naikai Kisen K.K.

**AKEBONO MARU**

a 4,505 gt LNG carrier built by Higaki Shipbuilding Co., Ltd. for Chuo Kaiun Kaisha, Ltd.

(32,351総トン)が代表的な船として挙げられます。そしてマニラ事務所管内のHHIC-Phil Inc.にて建造されたN & H Maritime S.A.向けのばら積み運搬船“NEW MIGHTY”(93,681総トン)、Hengli Industries (Hong Kong) Limited向けのばら積み運搬船“HOUHENG 2”(93,684総トン)が代表的な船として挙げられます。

マレーシア

クアラルンプール、コタキナバル、ジョホールバル、ミリ、シブの5箇所に事務所があるマレーシアでは、Shin Yang Shipyard Sdn. Bhd.にてShinline Sdn. Bhd.向けに建造された一般貨物船“SHINLINE 10”(9,799総トン)、そしてPleasant Engineering Sdn. Bhd.にて建造された、パーム油専用として初のケミカルバージ“OCEANBRAVE 20516”(1,132総トン)が代表的な船として挙げられます。

インド

ムンバイ、チェンナイ、ビシャカパトナム、コチ、ダヘジ、コルカタの6箇所に事務所があるインドでは、インド建造として初のNK入級船である、ABG Shipyard Ltd.にてPrecious Forests Pte. Ltd.向けに建造された、CSR及びPSPC対応ばら積み運搬船“ANANYA NAREE”(23,670総トン)が代表的な船として挙げられます。

ベトナム

ハイフォン事務所管内のBach Dang Shipbuilding Industry Co., Ltd.にてNorthern Shipping Joint Stock Company (NOSCO)向けに建造された一般貨物船“NOSCO TRADER”(4,219総トン)が代表的な船として挙げられます。

船級検査及び条約検査

船級検査

2011年度に実施した船舶に対する船級検査は、日本国内では登録検査が397件、船級維持検査が3,160件、合計3,557件に達しました。海外においては、登録検査が384件、船級維持検査が11,232件、合計11,616件となりました。

条約検査

一方、国際条約または各国国内法に基づき、当該政府に代わって船舶を検査し、関係証書を発行する権限を本会に付与している政府数は、全部で108政府に上ります。この代行権限により、2011年度に検査を行い、発行した条約証書は、国際満載喫水線条約証書が7,764件、海上人命安全条約関係証書が24,111件、海洋汚染防止条約関係証書が16,015件、国際防汚方法証書が3,929件でした。

**ENERGY HORIZON**

a 141,136 gt LNG carrier built by Kawasaki Heavy Industries, Ltd. Ship & Off-shore Structure Company's Sakaide Shipyard for Nippon Yusen Kabushiki Kaisha

**SEP KUROSHIO**

an offshore platform built by Awakyo Co., Ltd. for Daiichi Kensetsu Kiko Co., Ltd.

事業所承認

船級・設備登録およびこれらの登録を維持するための検査に関連し、試験・計測等のサービスを提供する事業所に対しても事業所承認業務を行っており、2011年度は水中検査事業所17件、板厚計測事業所13件、無線検査事業所26件、消防設備関連整備事業所27件、救命設備関連整備事業所20件、航海情報記録装置性能試験事業所24件、ハッチタイトネス試験事業所1件、塗装システム事業所21件に対して、新規に事業所承認を行いました。

ポートステートコントロール(PSC)

PSCで拘留された船舶管理会社と協力し、船舶の状態改善に努めました。また、本会登録船に実施されたPSC検査での拘留・指摘事項について分析を行い、その統計をまとめたAnnual Report on Port State Controlを2011年8月に発行しました。

PSC実施官庁のうち2011年度は、AMSA (Australian Maritime Safety Authority)、China MSA、Transport Canada及びUSCGを訪問し、PSCに関する現状、今後の取り組みについて意見交換を行いました。また、日韓政府の検査課長会議に参加し(開催場所:韓国)、PSCによる拘留削減に対する本会取り組みを紹介しました。



2011年は、船舶状態評価鑑定 (Condition Assessment Program: CAP)に基づく鑑定書を35件発行し、サービス開始からの総件数が258件になりました。また、バラスト水管理計画に対する承認を737件行い、総件数が5,057件になりました。

近年の船舶海難事故の多発は、誰にでも事故のリスクが訪れることを証明しています。そのため、本会の本部管理センターに設置された緊急時技術支援室 (Emergency Technical Assistance Service: ETAS)では、事故が起きた場合の船舶の安全確保及び海洋環境へのダメージが最小限に抑えられるように、24時間体制にて、登録された船主或いは船舶管理者をサポートしております。2011年度に新規登録された船舶は84隻に上り、合計で1,069隻になりました。

2011年には、6件のETAS登録船舶の事故に関し、本会のETASチームが技術支援を行いました。

**SHIN-25000II**

a 10,715 gt barge built by Nantong Yahua Shipbuilding Co., Ltd. for Yorigami Maritime Construction Co., Ltd.

**BAOSTEEL EMOTION**

a 119,446 gt ore carrier built by Namura Shipbuilding Co., Ltd.'s Imari Works for Mitsui O.S.K. Lines, Ltd.

**GENTA MARU**

a 3,989 gt refrigerated cargo carrier built by Kurinoura Dockyard Co., Ltd. for Toei Reefer Line Ltd.

CERTIFICATION
SERVICES

認証サービス

安全管理システム及び船舶保安システム

本会は、各国政府の代行機関としてISMコード及びISPSコード関連の審査を数多く行っています。2011年においては、ISMコードの要件に基づき57の新規登録会社に対し証書を発行し、これまで本会が発行した会社の累計は625社になりました。

安全管理証書(SMC)は878隻に対し新規発行され、2011年末時点で4,875隻が登録されています。なお、2011年末時点で68カ国より審査代行権限が付与されています。

また、ISPSコードに関する審査登録業務については、795隻の新規登録船があり、2011年末時点で4,179隻となりました。2011年末現在、本会は認定保安団体として53カ国の旗国政府から審査代行権限が付与されています。

**ALBION BAY**

a 33,232 gt bulk carrier built by Nantong Cosco KHI Ship Engineering Co., Ltd. for "K" Line Bulk Shipping (UK) Limited

**INITIAL SALUTE**

a 50,987 gt bulk carrier built by Oshima Shipbuilding Co., Ltd. for Nippon Yusen Kabushiki Kaisha



MORNING CRYSTAL
a 59,524 gt vehicle carrier built by Imabari Shipbuilding Co., Ltd.'s Marugame Shipyard for Fleet Ship Management Pte. Ltd.



CHRISTINA BULKER
a 93,715 gt bulk carrier built by Hanjin Heavy Industries & Construction Co., Ltd. for Lauritzen Bulkers A/S

品質、環境及び労働安全衛生 マネジメントシステム

本会はISO9001に基づく品質マネジメントシステム、ISO14001に基づく環境マネジメントシステム及びOHSAS18001に基づく労働安全衛生マネジメントシステムの認証業務を行っております。

2011年にはISO9001に基づき15の事業所を新しく登録し、登録された事業所は合計で383となりました。また、ISO14001に基づき9の事業所を新しく登録し、登録された事業所は合計で110となりました。OHSAS18001に基づき登録された事業所は合計で6となりました。

新たな認証サービス

本会は2011年に新たに次の認証業務を開始しました。

(1) 海技教育訓練認証

海技教育訓練センター等が提供している教育訓練コース等をIMOモデルコース等の基準に従って審査し認証します。また、本認証に関連し、海技教育訓練を行うインストラクターのための研修も開始しました。

(2) 船員派遣組織のためのMLC (ILO海上労働条約) 適合認証

船員派遣組織をILO海上労働条約第1.4基準に基づき審査し認証します。

(3) 温室効果ガス排出量検証

ISO規格に基き、製造事業所及び輸送サービス事業所等の温室効果ガスの排出量の検証を行っています。

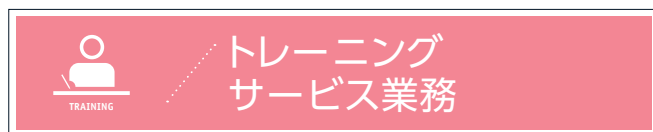


**HANJIN MATSUYAMA**

a 93,169 gt bulk carrier built by Sungdong Shipbuilding & Marine Engineering Co., Ltd. for Kumiai Senpaku Co., Ltd.

**WANGARATTA**

a 43,012 gt bulk carrier built by Tsuneishi Shipbuilding Co., Ltd. for Misuga Kaiun Co., Ltd.

**ClassNKアカデミー**

本会が船舶の検査や船舶管理システムの審査の実施により培った知見を活用し、船舶の建造、保守あるいは運航に携わる方々に、それらの業務に必要とされる基本的知識を習得していただくことを目的として2009年より開催致しております。2011年度も好評を博し、船主、造船所、メーカー等関係者から、国内では東京、神戸、広島、尾道、今治、横浜、福岡、長崎、および下関の9つの会場において延べ約1,500名の受講者を得ました。海外では、開催地域を拡大し、中国、韓国、フィリピン、シンガポール、マレーシア、インドネシア、UAE、トルコ及びブラジルの9カ国において延べ約2,000名の受講者を得ました。主なコースとして次が挙げられます。

新造船関連

- 船級及び条約
- 新造船検査(船体)
- 新造船検査(機関及び電気設備)
- 材料及び溶接

**就航船関連**

- 損傷(船体)
- 損傷(機関)
- 揚貨設備
- 安全設備
- Port State Control (PSC)

船舶管理関連

- 事故調査分析
- リスクマネジメント
- 内部監査

研修

本会は内部向けの検査員教育、就業体験実習、外部機関への研修など、積極的に内外へ多数の研修活動を実施しています。

検査員研修

2011年において、検査員選任研修(新卒を含む)を、国内外の職員延べ103名に対して実施しました。さらに、支部赴任研修、海外事務所赴任研修、乗船実習及び船用エンジン技術に関する研修を、計60名に対して実施しました。このうち、乗船実習を独立行政法人航海訓練所所属の練習所「青雲丸」において、また、船舶エンジン技術に関する研修をヤンマー株式会社尼崎工場内T.T.スクールにおいて実施しました。

**DELHI HIGHWAY**

a 58,997 gt vehicle carrier built by Shin Kurushima Toyohashi Shipbuilding Co., Ltd. for Anson Steamship Inc.

**IRIS ACE**

a 43,709 gt vehicle carrier built by Shin Kurushima Dockyard Co., Ltd. for White Bear Maritime Limited

海事管理審査員研修

2011年度において、海事管理審査員研修を国内検査員の計23名に対して実施しました。また、シンガポール事務所及びロンドン事務所において計34名の海外検査員に対して実施しました。この結果、在職者において、安全管理審査員に係る研修を履修した者は計503名、また、海事管理審査員に係る研修を履修した者は計490名となりました。

海事労働検査員研修

2011年度において、海事労働検査員研修を国内検査員の計53名に対して実施しました。また、上海事務所、シンガポール事務所、ピレウス事務所、ジェノバ事務所、ロンドン事務所、ニューオルリンズ事務所及びパナマ事務所において計77名の海外検査員に対して実施しました。

東日本造船技能センターからの依頼研修

東日本造船技能センターからの要請により、主として新人技能者を対象に「溶接不良とその品質」についての講義を担当しました。

因島技術センターからの依頼研修

因島技術センター運営協議会の要請により、「船舶損傷事例と教訓」についての講義を担当しました。

国土交通省からの依頼研修

国土交通省からの要請により、ISPSコード研修において「船級協会における保安検査」についての講義を担当しました。

国際船員労務協会及び全日本海員組合からの依頼研修

国際船員労務協会及び全日本海員組合の委託を受け、株式会社日本海洋科学が初級工務監督を対象に行っている「SI養成講座」研修において、「条約及び関連団体ルール」についての講義を担当しました。

JICAからの依頼研修

JICAの委託を受け、日本造船技術センターが各国政府海事関係職員を対象に行っている海事国際条約及び船舶安全検査研修において、「SOLAS、MARPOL及び新造船検査」についての講義の一部を担当しました。

ClassNK技術セミナー（国内）

本会にとって、技術的な情報を提供することは重要な顧客サービスのひとつです。その一環として、2011年度も年に2回、東京、神戸、今治、尾道、福岡の5会場において、技術セミナーを開催しました。ClassNK春季技術セミナーでは、主に研究成果の発表を、ClassNK秋季技術セミナーでは、鋼船規則等の制定改廃の解説をそれぞれメインとし、合わせて国際条約の動向等をご紹介しました。2011年度の参加者は合計1,380名に上りました。技術セミナーの資料は、本会の



**DORSET**

a 45,812 gt LPG carrier built by Kawasaki Heavy Industries, Ltd. Ship & Offshore-Structure Company's Sakaide Shipyard for Aither Maritime Limited

**SHIN KOHO**

a 93,031 gt bulk carrier built by Universal Shipbuilding Corporation, Tsu Shipyard for Magnus Line Inc.

ホームページ「研究開発」の「技術セミナー」よりダウンロード可能です。

(<http://www.classnk.or.jp/hp/ja/research/seminar/index.html>)

ClassNK 春季技術セミナー

(1) 船級独自の課題に関する研究開発

- メンブレンLNG船のスロッシング強度評価に関する研究

(2) 業界要望による共同研究開発

- 業界要望に応えた共同研究開発の紹介
- 船舶における資源循環型技術に関する調査研究
- 耐熱無線通信タグに関する研究開発
- 船舶の設計におけるIT化に関する調査研究

(3) 造船、海運をめぐる最新の国際動向

- IMO, IACSの動向

ClassNK 秋季技術セミナー

(1) 改正規則等の解説(2010年11月以降制定分)

- 機関及び電気設備関連
- 艀装及び材料関連
- 船体関連

● IACS Hull/Machinery/Survey/Statutory Panelの動向

(2) 国際条約等の動向

(3) 技術トピックス

- バラスト水管理条例に対するNKの取り組み
～就航船へのバラスト水処理装置の搭載に関する試設計の紹介～

- ニッケル鉱の安全運送に向けたNKの取組み

～ニッケル鉱(Nickel Ore)運送に関するガイドラインの紹介～

ClassNK Award

「ClassNK100 Award」は創立100周年の記念事業の一環として、1999年に海事産業の今後の発展を願い設立され、その後「ClassNK Award」と名称を変えて続けています。この賞は、造船工学、船舶工学および海洋工学の研究に従事する学生のうち、特に優秀な論文を執筆した学生に対して授与しています。2011年は、韓国、中国およびインドの大学において、表彰が行われました。

**ホームページ**

2011年12月にホームページを一新し、これまで以上にユーザーフレンドリーなページとなりました。

ホームページのトップページにある「マイページログイン」から登録することで、最新の技術規則・ガイドラインが無料でダウンロード可能です。



<http://www.classnk.or.jp>

研究開発の概要



研究開発の概要

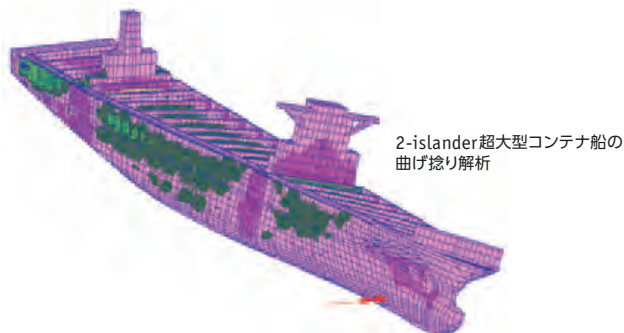
海上における人命と財産の安全確保及び海洋環境の保全に貢献することを目的とし、船級協会独自の課題に関係する研究開発を実施しています。さらに、海事産業への貢献を主な目的として、広く業界の要望に応えた共同研究開発を積極的に遂行してきています。

1. 船級協会独自の課題に係る研究開発

2011年度に策定した研究開発計画に基づき、ガイドラインの作成、技術サービスの拡充等の実用的な成果開発のための研究開発や、実用的な成果の創出の基盤となる要素技術に関する研究開発を実施してきました。主な実施内容及び成果は以下のとおりです。

1) 大型コンテナ船関連

- 超大型コンテナ船の機関室／居住区配置について、従来の semi-aft 配置と異なる配置、例えば 2-islander 配置（機関室 semi-aft、居住区 midship）といった配置における構造強度について調査検討を行いました。得られた調査結果をもとに、コンテナ運搬船の構造強度に関するガイドライン（船体曲げ捻り強度評価ガイドライン）を改正する予定です。
- 代表的なコンテナ船について、ホイッピング応答を考慮した縦曲げ強度評価や、実船計測結果の調査検討を行い、縦曲げ強度や疲労強度に対する流力弾性応答の影響を定量的に検討いたしました。得られた成果は、IACS 等の関連する議論に反映させるとともに、学会や国際会議の場で発表し、広く周知させることにしています。
- 2009年に発行した脆性亀裂アレスト設計指針の一層の充実を目指し、中型及び大型の構造モデル試験を実施しました。さらに、脆性亀裂伝播停止のために必要な鋼材のアレスト特性に対する板厚影響を調査するために、大型の脆性亀裂伝播試験（超広幅混成 ESSO 試験）を実施しました。



2-islander 超大型コンテナ船の
曲げ捻り解析

2) 環境関連

- NOx 排出規制対応技術の一つである水エマルジョン燃料を使用した場合の、排気管出口での硫酸腐食発生の可能性について調査検討を行いました。調査の結果、通常の運転条件であれば、水エマルジョン燃料を使用しても硫酸腐食の可能性は極めて低いことが明らかとなりました。これらの調査結果を、技術資料として取り纏めました。



大型脆性破壊試験

2. 業界要望による共同研究

本共同研究は、業界など海事関係者のご要望やご提案を受けて、技術面に加え、資金面でも支援を行いつつ、提案者他の外部機関と共に実施するNK独自の共同研究スキームです。2011年末で29件が完了し、82件が実施中となっております。2011年に終了した業界要望による共同研究23件のうち、いくつかを紹介します。

1) バラスト水処理装置を就航船へ設備するための調査研究

新条約移行を円滑にすることを目的に、就航船の図面を使ってバラスト水処理装置を設備する試設計を行い、設備設計上の問題点を抽出すると同時に問題解決のための検討を行いました。これらの結果を踏まえて、実際の設備設計に対する資料を作成しました。

共同研究者(順不同):

- 社団法人日本中小型造船工業会 会員各社
函館どつく株式会社室蘭製作所、株式会社ヤマニシ、株式会社新来島どつく、佐世保重工業株式会社、株式会社カナサシ重工、株式会社アイ・エイチ・アイ・アムテック、尾道造船株式会社、株式会社三和ドック、常石造船株式会社、内海造船株式会社、浅川造船株式会社
- 社団法人日本中小型造船工業会(事務局)

2) Coating Technical File (CTF) システムのクラウド化による情報管理機能の強化

2010年に開発したシステムをベースにCTF作成に関する造船所の負荷をさらに低減するために、特に事業所間でのファイルの共有を可能とするクラウド型システムの開発を目的とした研究を実施しました。本研究の結果、高機能で操作性に優れたCTF作成支援ソフトが開発されました。

共同研究者(順不同):

- 今治造船株式会社、川崎重工株式会社、三菱重工株式会社、三井造船株式会社、内海造船株式会社、麻生セントラル株式会社、財団法人日本船舶技術研究協会(事務局)

3) 混気ジェットブラスト技術の修繕船への適用に係る研究開発

2010年までに実施した研究開発により、新造船のバラストタンクの下地処理用に開発した混気ジェットブラスト装置は、環境に優しい技術であり、修繕船等、他分野への適用の可能性があることが明らかになりました。

新造船に対する実用化の見通しが得られたことから、この技術を修繕船へ適用可能とすると共に技術の普及を図ることを目的に新たな研究開発を実施しました。

共同研究者(順不同):

- 株式会社アイ・エイチ・アイ・アムテック、シブヤマシナリー株式会社、中国塗料株式会社、内海造船株式会社、三上船舶工業株式会社、財団法人 日本船舶技術研究協会(事務局)



就航船での混気ジェット装置の実証試験

4) 耐熱無線通信タグを用いた現場物流管理に関する研究

これまで実施した研究開発において、溶融亜鉛めっき下においても使用可能な耐熱性を持ち、かつ船舶の建造現場へ適用可能な作業性と耐久性の高いRFID（無線通信型の識別タグ）を開発しました。

本研究では、開発したRFIDを利用して、船舶の建造現場での作業性と効率を考慮した現場物流管理の手法を提案することを目的とした研究を実施し、現場適用試験の結果より、一定の成果を得ることができました。

共同研究者:

株式会社 新来島どっく



5) NAPA上でのアプリケーション開発についての調査研究(その2)

Napa社(フィンランド)製の設計用船舶性能計算ソフトウェアであるNAPAシステムをカスタマイズし、設計者が性能計算等の基本設計業務及び円滑化推進のために開発を切望している機能の開発を行いました。

共同研究者:

社団法人 日本造船工業会 会員各社

社団法人 日本造船工業会(事務局)



耐熱無線通信タグ
協力:凸版印刷株式会社、
日本板硝子株式会社

特集記事：海上労働条約への取り組み





International Labour Organization/Crozet M.

1. 海上労働条約の動向

現在、世界貿易の90%は海上輸送で行われており、海運業はグローバル化の推進力として、非常に大きな役割を担ってきた産業の1つであり、まさに世界最先端のグローバル産業です。

しかしながら、海運業は世界的規模で活動する特徴を有しているにも関わらず、120万人以上ともいわれる船員のための労働条件に関する国際的な基準が適切に機能しているとは言い難い状態でした。これは、今後ますます強まってくると予想される船員の多国籍化の中で、船主と船員が異なった国際基準に基づく複雑な国内法に対応していかなければならないということになります。

これまで国際労働機関（ILO）では70近くの海事関係条約及び勧告等を策定していますが、あまりにも数が多く、各国にとっては実効性の乏しいものとなっていました。

そうした状況に対応するため、ILOは海上人命安全条約（SOLAS条約）、船員の訓練および資格証明と当直基準に関する国際条約（STCW条約）、海洋汚染防止条約（MARPOL）と並ぶクオリティ・ SHIPPINGを確立するための国際的規制に係わる第4の柱として、既存のILOの海事関係条約を最新化し、統合した海上労働条約（MLC）を策定しました。

船員の権利章典と呼ばれるMLCは、単に船員の雇用の保護のみならず、海事社会における他のステークホルダーへのサポートにもつながっています。それはこの条約が生み出す副次的な効果である公平な競争基盤を創出することにより、劣悪な環境で船員を配乗し、MLC未批准国を旗国とする船主に対し、優良な船主が価格競争で不利益を被ることなく、働きやすい環境を船員に提供することができる点です。これは、旗国が批准・未批准に関わらず、MLC批准国はすべての外国籍船に対し、MLCの基準を要求できる寄港国検査によって担保されます。未批准国の船舶に寄港国検査を実施することによって、船主が適切な労働条件及び居住環境を提供せざるをえない環境を作り出します。寄港国検査の規定は経済的観点

からも批准を促進するものです。つまり、未批准国を旗国とする船主にとっては、寄港国検査においてMLCの基準を満たしていないということで、長時間の拘留を余儀なくされる可能性があるということです。したがって、船主においては、旗国のMLC批准について、関心を払うことが必要になります。

2. 本条約の発効要件と批准状況

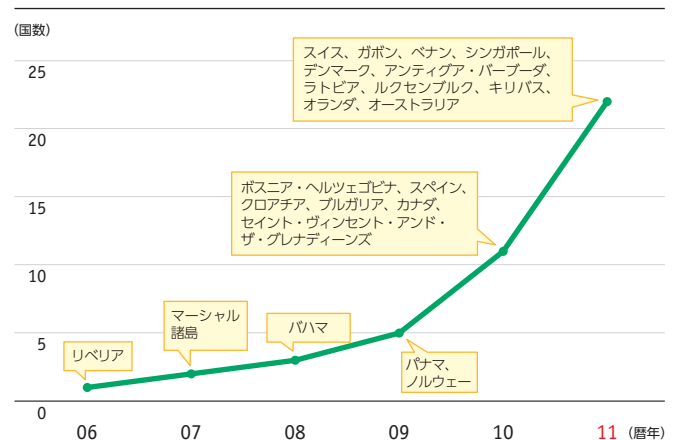
2.1 本条約の発効要件

第8条において、「この条約は、30以上の加盟国であってその商船船腹量の合計が総トン数で世界の商船船腹量の33パーセントに相当する商船船腹量以上となるものの批准が登録された日の後12箇月で効力を生ずる」とされています。

2.2 批准状況

2011年12月末の時点、批准は22箇国（うち2箇国は最終的な批准登録待ち）、その商船船腹量の合計は56パーセントとなっています。批准国とその批准日の一覧を下記の表1に示します。

表1：批准状況



3. 本条約の概要

本条約の構成は、締約国が基本的な義務、権利、原則、定義及び適用範囲を定める条約本文 (Articles) と具体的な要件を示した規則 (Regulations)、そして規則の実施に関し詳細な内容を規定した規範 (Codes) の3部構成となっています。さらに、規範は強制的な要件を規定したA部基準 (Standards) と任意のB部ガイドライン (Guidelines) による構成となっています。

全5章で構成される規則及び規範の内容は以下のとおりです。

第1章 船員の最小限の要件

(最低年齢、健康証明書、訓練及び資格、募集及び職業紹介)

第2章 雇用条件

(船員の雇用契約、賃金、労働時間及び休息時間等)

第3章 居住設備、娯楽設備、食料及び供食

(居住設備及び娯楽設備、食料及び供食)

第4章 健康保護、医療、福祉、社会保障

(船内及び陸上の医療、健康及び安全の保護並びに災害の防止等)

第5章 遵守及び執行

(海上労働証書及び海上労働適合申告書、港における検査等)

本条約の特徴としては、実質的同等性の原則の導入が挙げられます。これは強制的な要件であるA部基準を条文通り実施できない場合でも、国内法の規定が当該条文の一般的目標の達成に貢献し、かつ当該条文に効果を及ぼすと加盟国が判断する場合には、当該条文と国内法の規定は実質的に同等であるとして、A部基準は実施されているものとして扱うという原則です。この原則の導入により、各国における条約の実施に柔軟性が与えられ、条約の幅広い批准の確保に資することとなります。

4. 海上労働証書取得の流れ

本条約では、国際航海に従事する総トン数500トン以上の船舶に対し、旗国が条約及び法令等への適合性を検査し、「海上労働証書」(Maritime Labour Certificate: MLC)を発給し、その備置を規定しています。そして、MLCには「海上労働適合申告書」(Declaration of Maritime Labour Compliance: DMLC)が添付されます。

DMLCは、旗国によって本条約要件を取り入れた国内要件を明示した第1部 (DMLC Part I) と、その要件に対する継続的な遵守のための船舶所有者の措置・計画を宣言する第2部 (DMLC Part II) から成り、旗国はこのDMLC Part II に書かれた措置・計画を精査・承認するとともに、その本船上での実施を確認し、証書を発給することとなっています。

また、旗国はDMLC Part II の精査・承認を含め、そこに規定された措置・計画の本船上での実施の検証及び証書 (海上労働証書) を発給する権限を認証した認定機関 (RO) に付与することができることとなっています。

海上労働証書発給の流れと検査項目を図1及び図2に示します。

図1: 海上労働証書 (5年有効・中間検査あり)

対象: 総トン数500トン以上の国際航海船舶

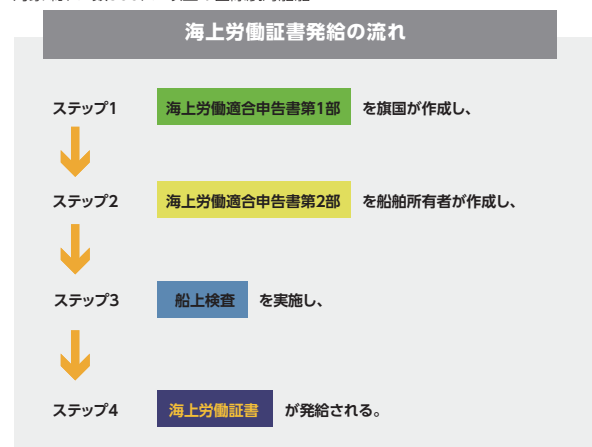


図2: 船上検査

検査方法

- ① 書類検査
- ② 船員へのインタビュー

検査項目(14項目)

- | | |
|--------------|-----------------|
| 1. 最低年齢 | 8. 居住設備 |
| 2. 健康証明 | 9. 船内娯楽設備 |
| 3. 船員の資格 | 10. 食糧及び供食 |
| 4. 雇入契約 | 11. 健康、安全及び災害防止 |
| 5. 職業紹介機関の利用 | 12. 船内医療 |
| 6. 労働時間 | 13. 船内苦情処理手続 |
| 7. 配乗水準 | 14. 賃金の支払 |

5. 本会の取り組み

本会の入級船のうち、表1(P31)の批准国の国籍船は75%程度を占めるため、本条約への早期対応が必須です。本条約は、本会の使命である、海上における人命と財産の安全確保に繋がるものでありながらも、顧客の海運業界にとりまして遵守にかかわる負担が大きいと認識しております。よって、本会では本条約の発効へ向け、検査部門との独立を図り、DMLC Part II作成を支援するコンサルタント業務を専門とする子会社を設立しました。この業務は船舶所有者に代わって本条約の強制要件と船員労務に関する社内規定等とのギャップを予め確認し、確認されたギャップについて対応策を検討し、DMLC Part II作成の支援を行うものです。

現在の検査・証明に係わる本会の主要な対応(準備)は以下に挙げるとおりです。

①検査・証明業務

- 旗国認定団体(R0)としてMLC検査・証明の実施
- 実施要領(技術規則、インストラクションなど)の作成
- 船員職業紹介機関(マンニング会社)に対する適合認証(任意)

②顧客サービス

- セミナー開催(2011年実績:バリシップ2011、国際船員労務協会主催MLCセミナー、各地区での船主懇談会など)
- 受検の手引き発行
- 本会ホームページでの情報提供(各旗国法令など)

③旗国へのアプローチ

- R0認証の申請
- 各旗国要件等の問い合わせ

④審査員の養成・選任

- 本会内審査員養成研修コースの実施

また、上記①の一環として、一部旗国政府の代行権限の下、本会は本条約の実質的・効果的实施に向けて、関係者への同条約対応支援をはじめ、積極的に取り組んでいます。マーシャル諸島国籍船などを対象に、条約発効前における適合検証の実施及び条約発効後MLCと交換可能な適合証明書(SOC)の発行も行っています。なお、2011年2月にパナマ海事庁より、MLCに関する代行権限を取得しました。これは同庁が認定するR0の中で、本条約に関する代行権限の最初の取得となります。本条約の批准が目前に迫っており、上記に続き他国からも同様な代行権限を取得する見込みです。上記①の業務は「PrimeManagement」と称する総合的認証サービスの中の1つとして取り組んでおり、今後も海上労働条約対応への支援に努めます。



国際活動



IMO (国際海事機関)における活動

重要な国際活動としてInternational Maritime Organization (IMO)に対する貢献を行っています。2011年は以下の委員会に日本政府代表団またはIACSの一員として職員を派遣しました。また、IMO事務局へ職員1名を派遣しています。

第53回 復原性・満載喫水線・漁船安全小委員会	(1月)
第15回 ばら積液体・ガス小委員会	(2月)
第19回 旗国小委員会	(2月)
第55回 設計設備小委員会	(3月)
第89回 海上安全委員会	(5月)
第57回 航行安全小委員会	(6月)
第61回 技術協力委員会	(6月)
第62回 海洋環境保護委員会	(7月)
第55回 防火小委員会	(7月)
第16回 危険物、固体貨物及びコンテナ小委員会	(9月)

条約改正を伴う海上安全委員会 (Maritime Safety Committee: MSC)及び海洋環境保護委員会 (Maritime Environmental Protection Committee: MEPC)の決議事項については、委員会終了後、メールサービスで関連団体に情報を開示するとともに、IMO国際条約カレンダーとしてホームページに掲載しています (www.classnk.or.jp/hp/imo_conv_schedule/conv_schedule.asp)。



IACS (国際船級協会連合)における活動

本会は2010年7月から2011年6月末までIACSの議長協会を務め、理事会及び一般政策部会会合を主催した他、次に掲げる3つの重点課題を推進すべく、IACS理事会及び一般政策部会における議論や活動を主導しました。

- 業界及びIMOへの技術的貢献
- バランスのとれた業界意見の反映
- EU競争総局へのIACSコミットメントの確実な実施

なお、IACS議長として、また7月からはIACS副議長として、国際業界団体代表との意見交換や国際会議における講演等を積極的に行いました。

さらに、IMO GBS (Goal Based Standards)に関する専門家グループの議長を務め、IACS調和CSR (Common Structural Rules)のGBS適合に関する議論を主導しました。調和CSRの開発については、IACS理事会配下の諮問小グループ、技術部会である船体パネル及びその配下の計10の調和CSRプロジェクトチームを通じて、業界意見の反映に努めつつ、開発推進に貢献しました。





また、IACS船体パネルの他、機関パネル、条約パネル及び検査パネル配下の計25のプロジェクトチームに参画し、関連業界の意見を反映しつつ、IACSの統一規則や統一解釈等の制定改廃を行いました。なお、検査パネルの議長を務め、3月及び9月に同パネル会合を開催し、同パネルの活動を主導しました。

2011年中に本会から参加したIACSに関連する会合は次の通りです。

理事会	2回
一般政策部会	2回
品質委員会	2回
議長協会会合	4回
諮問小グループ会合(CSR及び品質方針の2グループ)	4回
専門家グループ会合(GBS、EU、ILO等の6グループ)	7回
技術パネル(船体、機関、検査、条約)会合	9回
プロジェクトチーム会合(10チーム)	24回
業界との合同作業部会(EEDI及びILO等の4部会)	9回

ACS(アジア船級協会連合)における活動

アジア船級協会連合(ACS: Association of Asian Classification Societies)は、1993年より毎年非公式の会合を定期的に行ってまいりましたが、2010年2月に本会が草案を取り纏めた憲章を採択し、正式に発足しました。2011年は、実行委員会及び技術管理グループの活動に積極的に参画しました。本年1月には、技術テーマ毎の7つのグループが新設され、このうちGBS及びシブプリサイクルに関する作業グループの議長を務めました。さらに、アジア船主フォーラム(ASF)の航行安全・環境委員会(ASF/SNEC)とACSの調整役を務め、9月のASF/ACSセミナーの開催を実現しました。また、12月のアジア造船技術者フォーラム(ASEF)にも参加し、アジア地域における関係団体との連携強化に努めました。



左: 第4回中東技術委員会
2011年2月27日
ドバイHyatt Regency Hotel
右: 第9回英国委員会
2011年4月6日
ロンドンTrinity House

海外委員会

国際活動の一環として、世界各地に委員会を設置し、各国の海事関係の首脳と意見交換を実施しています。2011年はインド技術委員会を新たに設立しました。2011年度は、以下の海外委員会を開催しました。

委員会名	開催日	開催場所
第17回 インド委員会	1月28日	ムンバイ
第20回 ギリシャ委員会	2月3日	ピレウス
第4回 中東技術委員会	2月27日	ドバイ
第2回 北米委員会	3月18日	ニューヨーク
第9回 英国委員会	4月6日	ロンドン
第11回 台湾技術委員会	4月27日	台北
第16回 中国技術委員会	5月13日	上海
第22回 韓国委員会	5月13日	ソウル
第9回 香港技術委員会	5月17日	香港
第8回 トルコ委員会	5月31日	イスタンブール
第7回 マレーシア委員会	7月8日	ジョホールバル
第8回 シンガポール委員会	7月15日	シンガポール
第9回 フィリピン委員会	7月28日	マニラ
第21回 デンマーク技術委員会	9月2日	コペンハーゲン
第15回 シンガポール技術委員会	9月12日	シンガポール
第1回 インド技術委員会	10月4日	ムンバイ
第18回 中国委員会	10月20日	昆明
第37回 香港委員会	10月21日	香港
第3回 ギリシャ技術委員会	11月8日	ピレウス
第18回 韓国技術委員会	11月9日	釜山
第12回 台湾委員会	11月11日	台北
第3回 トルコ技術委員会	11月30日	イスタンブール
第2回 中南米委員会	12月1日	リオデジャネイロ
第9回 インドネシア委員会	12月2日	ジャカルタ

各国政府による当会の承認※

※ 客船を除く

Countries	Conventions	TM	LL	SOLAS				MARPOL 73/78				AFS	
				SC	SE	SR	ISM	ISPS	I	II	IV		VI
Algeria		★	★	★	★	★		★					
Antigua and Barbuda		●	●	●	●	●	●		●	●	●	●	●
Argentina			★	★	★	★						★	★
Aruba			★	★	★	★	●		★	★	★		
Australia		●	●	●	●	●			●	●	●	●	●
Austria**													
Bahamas		●	●	●	●	●	●		●	●	●	●	●
Bahrain		●	●	●	●	●	●		●	●	●	●	●
Bangladesh		●	●	●	●	●	●		●	●	●	●	●
Barbados		●	●	●	●	●	●		●	●	●	●	●
Belgium		★	●	●	★	★	★	★	★	●	●	●	●
Belize		●	●	●	●	●	●		●	●	●	●	●
Bermuda		●	●	★	●	●			●	●	●	●	●
Bolivia		●	●	●	●	●	●		●	●	●		★
Brazil		●	●	●	●	●	●		●	●	●	●	●
British Virgin Islands		●	●	★					●	●	●	★	●
Brunei		●	●	●	●	●	●		●	●	●	●	●
Canada			●										★
Cape Verde		●	●	●	●	●	●		●	●	●	●	●
Cayman Islands		●	●	●	★	★			★	●	●	●	●
Chile		★	★	★	★	★	★	★	★	★	★	★	★
Comoros		●	●	●	●	●	★	★	●	●	●	●	●
Cook Islands		●	●	●	●	●	●		●	●	●	●	●
Cuba			★	★	★	★							★
Curacao			★	★	★	★	★	★	★	★	★	★	★
Cyprus		●	●	●	●	●	★	●	●	●	●	●	●
Denmark		●	●	●	●	●	●		●	●	●	●	●
Djibouti		●	●	●	●	●			●	●			
Dominica		●	●	●	●	●	●	★	●	●	●	●	
Dominican Republic		●	●	●	●	●			●	●			
Ecuador			★	★	★	★			★	★			★
Egypt		★	●	★	★	★	★	●	★			★	
Equatorial Guinea		●	●	●	●	●	★	●	●	●			●
Fiji		★	★	★	★	★			★				
Gambia		★	★	★	★	★			★				
Georgia		●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
Ghana		●	●	●	●	★			●	●	●	●	●
Gibraltar		●	●	●	●	●			●	●	●	●	●
Greece		●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
Honduras		●	●	●	●	●	●		●	●	●	●	●
Hong Kong		●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
Iceland		★	●	●	●	●	●		●	●	★		
India			★	★	★	★			★	★	★		★
Indonesia		★	★	★	★	★			★	★	★	★	
Iraq			★	★	★	★							
Ireland			●	★		★	●	●	●	●	★	●	●
Isle of Man		●	●	●	●	●			●	●	●	●	●
Israel		●	●	●	★	★	★		★			●	●
Jamaica		●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
Japan			●	●	●	●	●	★	★	★	★	★	●
Jordan			●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
Kenya			●										
Kiribati		●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
Kuwait		●	●	●	★	★	★	●	●	●	●	●	●
Lebanon			●	★	★	★		★					★
Liberia		●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
Libya		★	●	●	●	●	●	●	●	★			
Luxembourg		●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
Madeira		●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●

Countries	Conventions		SOLAS					MARPOL 73/78				AFS
	TM	LL	SC	SE	SR	ISM	ISPS	I	II	IV	VI	
Malaysia	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
Maldives	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
Malta	★	★	★	★	★	●	★	★	★	●	●	●
Marshall Islands	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
Mauritius	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
Mexico	★	★	★	★	★	●	●	★	●	●	●	●
Morocco	★	●	★	★	★	★	●	★	★	●	●	●
Mozambique	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
Myanmar	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
Namibia	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
Netherlands	●	●	★	★	★	●	●	●	●	●	●	●
New Zealand**	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
Norway	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
Oman	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
Pakistan	●	●	●	●	●	★	●	●	●	●	●	●
Panama	●	●	●	●	●	●	★	●	●	●	●	●
Papua New Guinea	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
Paraguay	★	★	★	★	★	★	●	●	●	●	●	●
Peru**	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
Philippines	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
Portugal	●	★	★	●	●	●	●	★	●	●	●	●
Qatar	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
Saudi Arabia	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
Seychelles	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
Singapore	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
Solomon Islands	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
Somalia	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
South Africa	●	●	●	●	●	●	●	★	●	●	●	●
Spain**	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
Sri Lanka	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
St. Kitts and Nevis	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
St. Vincent and the Grenadines	●	●	●	●	●	★	★	●	●	●	●	●
Switzerland	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
Syria	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
Tanzania	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
Thailand	★	★	★	★	★	★	●	★	●	●	●	★
Tonga	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
Tunisia	●	●	★	●	●	●	●	●	●	●	●	★
Turkey	★	●	★	★	★	●	●	●	●	●	●	●
Tuvalu	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
UAE	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
Uganda	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
UK	●	●	★	●	●	★	★	●	●	●	●	●
Uruguay	●	★	★	★	★	●	●	●	●	●	●	★
USA	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
Vanuatu	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
Venezuela	●	★	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
Viet Nam	★	★	★	★	★	★	●	★	★	★	●	★
Yemen	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●

Abbreviations:

●-- Authority has been delegated.

★-- Authority has been delegated subject to some conditions.

**-- Authority has been delegated in accordance with international conventions or national regulations other than those listed in this table.

TM: International Tonnage Certificate (1969)

LL: International Load Line Certificate

SC: Cargo Ship Safety Construction Certificate

SE: Cargo Ship Safety Equipment Certificate

SR: Cargo Ship Safety Radio Certificate

ISM: International Safety Management Code

ISPS: International Ship and Port Facility Security Code

I, II, IV, VI: MARPOL Annex I, II, IV, VI

AFS: International Convention on the Control of Harmful Anti-fouling Systems on Ships

主な連絡先

本部

〒102-8567 東京都千代田区紀尾井町4番7号
Tel: 03-3230-1201(代表) Fax: 03-5226-2012
E-mail: gad@classnk.or.jp(総務部)
www.classnk.or.jp

中国地区

Shanghai Office

Rm. 2207, International Trade Center, 2201 Yan-an West Road, Shanghai, 200336, China
Tel: +86-21-62703089 Fax: +86-21-62751935
E-mail: sc@classnk.or.jp

南アジア・オセアニア地区

Singapore Office

101 Cecil Street, #21-01 Tong Eng Building, Singapore 069533
Tel: +65-6222-3133 Fax: +65-6225-5942
E-mail: sp@classnk.or.jp

インド地区

Mumbai Office

Office Nos. 706-710 Shree Nand Dham, 'B' wing Plot No. 59, Sector 11, CBD Belapur, NEW MUMBAI-400 614, India
Tel: +91-22-40836565
Fax: +91-22-40836585, -40836595
Email: by@classnk.or.jp

中東地区

Dubai Office

2nd Floor, Suite No.260, The Galleria, Dubai, U.A.E.
Tel: +971-4-2710166 Fax: +971-4-2714188
E-mail: db@classnk.or.jp

トルコ・中央アジア地区

Istanbul Office

Fahrettin Kerim Gokay Caddesi Ak Is Merkezi No5 Kat2 Bagimsiz bolum. 7-8 34662 Altunizade, Istanbul, Turkey
Tel: +90-216-474-4421 Fax: +90-216-474-4424
Email: it@classnk.or.jp

地中海東部・黒海北部地区

Piraeus Office

Possidonos Av. & 1-3 Pindou Str., 183 44 Moschato, Piraeus, Greece
Tel: +30-210-4832404 Fax: +30-210-4832405
Email: pr@classnk.or.jp

ヨーロッパ・アフリカ地区

London Office

12th Floor, Tower 42, 25 Old Broad Street, London, EC2N 1HQ, United Kingdom
Tel: +44-20-7628-5102 Fax: +44-20-7628-3691
E-mail: ln@classnk.or.jp

北アメリカ地区

New York Office

400 Kelby Street, One Parker Plaza 14th Floor, Fort Lee, N.J. 07024, U.S.A.
Tel: +1-201-944-8021 Fax: +1-201-944-8183
E-mail: ny@classnk.or.jp

本部直轄の海外事務所

Busan Office

7th Floor, Dong-Ju Building, 13, 5-ga, Jung-ang-dong, Jung-gu, Busan, Korea
Tel: +82-51-462-8221, -8222, -8223
Fax: +82-51-462-6022 E-mail: ps@classnk.or.jp

Taipei Office

Room G, 7th Fl., Empire Bldg., No. 87 Sung Chiang Road, Taipei, Taiwan
Tel: +886-2-2508-1692, -2507-1693, -2504-7006 Fax: +886-2-2507-9537 E-mail: tp@classnk.or.jp

Jakarta Office

Menara Cakrawala, 17th Floor, JL. M.H. Thamrin No. 9, Jakarta 10340, Indonesia
Tel: +62-21-3142138, -3148427
Fax: +62-21-3102012 E-mail: jk@classnk.or.jp

Panama Office

10-A, 8th Floor, St. George Bank Building, Calle 50 y 53, Obarrio, Panama
Postal address: P.O. Box 0832-01079, World Trade Center, Panama
Tel: +507-264-5438, -5735 Fax: +507-264-5787
E-mail: px@classnk.or.jp

Buenos Aires Office

Av. Sucre 2074, 2° Piso, Of° 9° (B1643AQQ), Beccar, Partido de San Isidro, Pcia, de Buenos Aires, Argentina
Tel: +54-11-4765-6600, -4719-7001
Fax: +54-11-4765-7700 E-mail: bu@classnk.or.jp

Valparaiso Office

Av. Nueva Libertad 1405, Of. 1703, Vina del Mar, Region Valparaiso, 2541355, Chile
Tel: +56-32-2460202 Fax: +56-32-2460078
E-mail: vp@classnk.or.jp

Rio de Janeiro Office

Av. Das Americas 1650-BL 2-S/220, 22640-101, Rio de Janeiro, RJ, Brazil
Tel: +55-21-2484-9656, -2439-4605
Fax: +55-21-2499-3397 E-mail: rj@classnk.or.jp



業務活動の概要



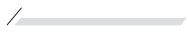
研究開発の概要



特集記事：
海上労働条約への取り組み



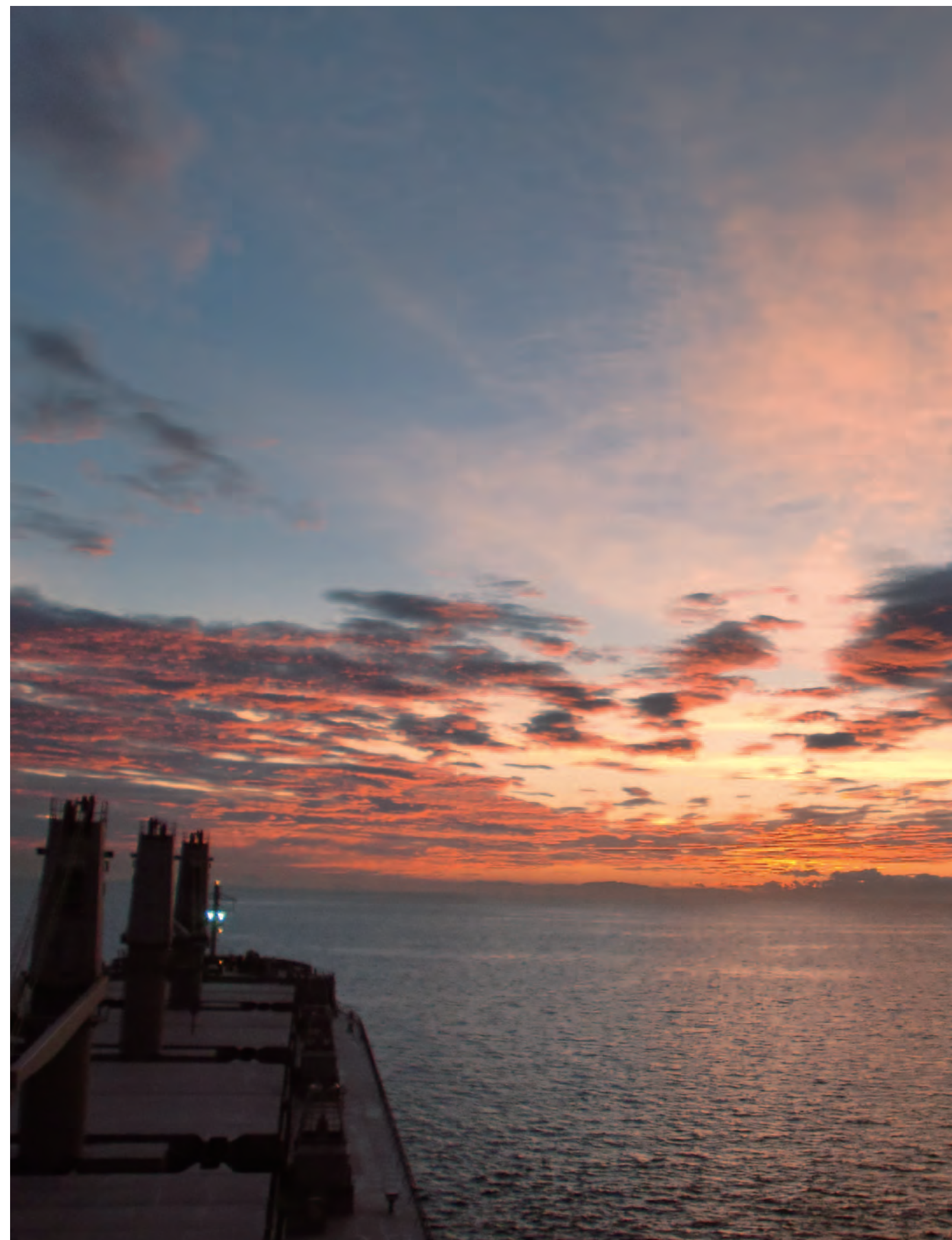
国際活動



各国政府による当会の承認



主な連絡先





日本海事協会

東京都千代田区紀尾井町4番7号 〒102-8567

Tel : 03-3230-1201 (代表) Fax : 03-5226-2012

URL : www.classnk.or.jp E-mail : gad@classnk.or.jp (総務部)

